

第23回遺棄化学兵器処理事業に関する有識者会議

1. 日 時 令和5年7月26日（水）13:55～15:35

2. 場 所 中央合同庁舎第4号館4階 共用第4特別会議室

3. 出席者

(1) 有識者会議委員

興研株式会社顧問	川上 幸則
慶應義塾大学法学部教授	小嶋 華津子
千葉大学名誉教授	関 実
弁護士	中川 裕茂
日本生命保険相互会社特別顧問	西 正典
元 会計検査院第2局長	山本 泉
電気通信大学大学院教授	山本 佳世子

(2) 内閣府

内閣府副大臣	星野 剛士
内閣府事務次官	田和 宏
内閣府大臣官房長	原 宏彰
内閣府政策統括官（政策調整担当）	笹川 武
内閣府大臣官房会計課長	田中 駒子
同 参事官	北村 実

(事務局)

内閣府遺棄化学兵器処理担当室長	伊藤 茂樹
同 副室長	大條 成太
同 参事官	山崎 泰徳
同 企画官	沼舘 建

4. 議題

(1) 遺棄化学兵器処理事業の進捗状況について

○「遺棄化学兵器処理事業の進捗状況について」（資料1）

- ・「ハルバ嶺事業」（別添1）
- ・「移動式廃棄処理事業」（別添2）
- ・「各地発掘・回収事業」（別添3）

(2) 遺棄化学兵器処理事業の契約状況について

○「2022（令和4）年度契約実績報告」（資料2）

5. 議事概要

(1) 冒頭挨拶【星野内閣府副大臣】

皆さん、こんにちは。内閣府で遺棄化学兵器処理担当の副大臣を務めております星野剛士でございます。

本日は大変猛暑の中お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。大変感謝をしております。

遺棄化学兵器処理事業は、化学兵器禁止条約に基づくものでありまして、政府が一体となって着実に取り組んできているところでございます。

本事業は、中国各地で長年の埋設で腐食が進み、危険な化学砲弾等を扱うものでありますが、これまで1件の事故もなく約6万6千発を処理してきておるところでございます。

昨年、「2022年より後の廃棄計画」を日中で合意をし、化学兵器禁止機関執行理事会で承認されたところ、本年は初年度に当たります。廃棄計画を踏まえ、ハルバ嶺事業をはじめ各地の事業を引き続き緊張感を持って安全かつ着実に推進していくことが必要でございます。

また、本事業の実施に当たりまして、透明性の向上を図りつつ、なお一層の適正な実施に努めていくことにより、国民の皆様からの理解と信頼をいただくことが必要不可欠でございます。

このような観点から、私としては、本有識者会議は大変重要な役割を担っていると考えておりまして、各委員の皆様方におかれましては、高い専門的知見を踏まえ、中立・公平な立場から率直で忌憚のない御意見をいただければ大変幸いです。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

(2) 会議の概要

- 事務局から資料1及び2について説明。
- 各委員からの質疑、意見等は以下のとおり。

【山本泉委員】対中要請事業については、本会議に先立ち確認を行ったので、結果を報告する。対中要請事業は日中政府間の随意契約となっており、中国の弁公室が中国国内法に基づいて業者と契約するため、日本側の会計検査院等の第三者機関の関与が及びにくい形になっている。そこで、これまでと同様、資料2の14ページ以降の対中要請事業のリストの中から1件を選択し、日中間の協議に基づく取決めがきちんと行われているか、契約に基づいて適正に履行されているかなどについて確認を行った。

具体的には、契約金額が大きい事業の中で、ハルバ嶺の大型廃棄処理施設等の設備運転・監視及び維持管理業務を選択した。前2回は施設建設工事が途中だったため工事の関係の契約の履行状況等を確認したが、実際に設備が稼働したということで、設備の運転・監視、維持管理を選択したもの。

その中で日中間の取決めに基づくプロセスが適切に実施をされているか、特に中国側から示された見積金額や数量が妥当であるかの確認が日本側で適切に行われているか、仕様書等に示された業務が適正に履行されているのか、その結果についてどのように検査・監督を行ったか、また、コロナの経費なども含む契約時点で予見できなかった経費が施設の管理業務の中での実施判断について適正に行われているかどうか、さらに四半期ごとに執行状況を確認するなど必要な精算手続が適正に行われているか、といった

点に着目をして、必要な調書、中国側から提出をされた完了報告等の証拠書類等について確認した。

検証の結果、一連の定められた手続に則って事務処理が行われていたことを確認したことを報告させていただく。

【関座長】 2点伺いたい。

資料1の3ページの廃棄計画に示された5年後の目標時期 2027年中に達成すると書かれた項目がいくつかあるが、現在の進行の状況から、達成見込みについてどう考えているのか。前の廃棄計画は、コロナ禍等により予定どおりには進まなかったが、この廃棄計画はそのようなことがなければ実現可能であるかどうかという点。

コロナ禍は収まりつつあるが、現状、中国では新型コロナウイルスの防疫対策はどうなっていて、そのことが本事業に影響を与えているか、また、これまでどう与えたかについて総括していただきたい

【事務局】 まず、廃棄計画のそれぞれの目標時期までに達成可能なのかについて、ハルバ嶺に埋設され、また、2022年末までに OPCW に申告された遺棄化学兵器の廃棄処理については、要処理砲弾数の見積りと、新しい大型廃棄処理設備を含めた廃棄処理設備の能力を勘案すれば、順調に進めば、2027年中に廃棄を完了することは可能であると見込んでいる。

高機動型移動式処理設備による武漢、忻州での処理についても、それぞれ2024年、2025年中に廃棄を完了することを前提に、日中協力により、まずは武漢での処理開始に向けた作業を進めているところ。

また、牡丹江、伊春、敦化における発掘・回収事業については、外務省の調査結果を踏まえて、事業計画を策定するが、引き続き中国政府から適切な協力を得つつ、2025年中に発掘・回収が終了するよう最善の努力を払うとの認識である。

コロナ関係について、現在の中国政府の防疫対策において、中国の入国時には48時間以内の抗原検査またはPCR検査の陰性証明が必要であり、さらに、ハルバ嶺などの処理場への入場に際し、同様に48時間以内の抗原

検査または PCR 検査の陰性証明が必要とされているところ。他方、昨年までの入国後数週間以上の隔離措置は今はなくなった。

これまで新型コロナウイルスが事業にどのような影響を与えたのかについては、2020 年度は、外務省から渡航中止勧告が発出されたことを踏まえ、日本側の要員を派遣して行う発掘・回収事業、廃棄処理事業を中断し、中国側要員のみで実施できる砲弾輸送や大型廃棄処理設備関連の建屋・建物の建設工事を実施した。2021 年度は、ハルバ嶺での発掘・回収、廃棄処理事業をいろいろな制約を受けながら開始した。昨 2022 年度は、ハルバ嶺事業を含めハルビンの処理事業、各地発掘・回収事業など、事業を本格的に再開した。

事業の再開に当たっては、数週間以上の隔離措置に備えて、日本から現地に派遣される方々の健康管理を十分配慮して事業を行ったところ。現在隔離措置はないが、新型コロナウイルスに感染した要員は一定期間事業に従事することができないことから、現場での感染対策には注意を払って事業に取り組んでいるところ。

【関座長】目標については、特にハルバ嶺はぜひこの期間中に終了していただきたい。

コロナについては 48 時間以内の陰性証明でよいということになり、しかも抗原検査でよければそんなに大変ではないと思われるので、大分よくなったのだと思う。今後は影響が出ないことを希望する。

【小嶋委員】 2 点伺いたい。

廃棄計画では、2027 年に OPCW に届け出た大半の処理が完了するということだが、その完了した後はどのようなプロセスとなるのか。処理が完了したとしても、この資料にもあるように、2022 年になって砲弾発見が通報されていた黒竜江省の牡丹江や伊春で外務省調査が行われ、2023 年から発掘・回収が始まるという事例もあり、これからまたこのような事例が続くことも考えられる。また、廃棄物の保管、輸送について、南京のものに関してはドイツで最終処分の見込みが立ちつつあるということかもしれないが、そ

れを最終的に終えるまでが恐らく遺棄化学兵器処理というところに関わってくるのだと思う。2027年に大半の処理が終わるとして、その後の大規模施設や活動の見通しはどのような段取りが想定されているのか。

例えば処理事業に関わる日本のコンサルティング会社や現地に設備を設置し使用している企業は、おそらく現場との様々な交流をしつつ、事業を進めていると思う。これら事業に関わる各企業の機密保持の取組について、知っているところがあれば教えていただきたい。

【事務局】まず、2022年末までに申告したものとハルバ嶺に埋設されているもの、特にハルバ嶺においては、現在、発掘・回収、同時に廃棄処理を進めており、2027年までに処理できるであろうとの見積りである。

他方、遼源にある2つのタンクの中に化学剤が石灰と混ぜて入れられて固まっているというものや、開発などでまた出てくる可能性も否定はできないところ、完全な完了時期を見通すことは現時点で難しい。廃棄物処理についても、現時点で具体的な絵は描けていない。

他方、ご指摘の点は、少なくとも2027年までの間には念頭に置かなくてはいけないということもあり、資料にある廃棄計画の概要の中の最後の部分に、遺棄化学兵器の可能な限り早期かつ安全、効果的、徹底的な廃棄の在り方について、日中間で継続して協議を行うとしているところ。いずれかのタイミングで中国側の考えも聞きつつ、どうしていくのかを考える必要があると考えている。

廃棄物については、長年懸案となっており、南京パイロット輸送事業は、バーゼル条約や、中国国内、ドイツ国内など諸手続を行い、ようやく進捗ができるのではないかという状況。この南京パイロット事業終了後、どのような手続が必要で、どういったところがネックになっているかなどの検証を行う。また、一番多いのは北部であり、今後南京の経験を踏まえつつ、北部から持っていく場合についても、北部のパイロット輸送というものも考えていく必要があるのではないかと考えている。

秘密の保持については、基本的に普通の契約一般と同じであり、特別にこの事業だからということは何も行っていない。大体同じような取組をしているが、秘密保持の契約を結んでおり、契約の履行に関して、知り得た秘密を漏らしてはいけない、内閣府の許可なく成果品を閲覧させたり複製させたりしてはならないとし、違反した場合には損害賠償や契約解除といった規定がある。このような形で秘密について、契約で担保しているところ。

また、この事業は現場で日本側と中国側と同じ情報を共有して一緒に作業を進めており、日々情報を共有して行わなければ進まないものであり、現場において中国との関係で秘密にしなければいけないものは少ないのではないかという印象を持っている。

【関座長】小嶋委員の1つ目の御質問に関連して、1年前この会議で22年に計画は終わるが23年以降はどうするのかという質問に対し、事務局からこれから相談をして計画を作るということであったため、このままでいくと27年の最後のほうにならないと次のことが決まらないのではないかと、あるいは相談もしないのではないかとと思われる。希望としては、ハルバ嶺という大きな山を早いうちに超えた上で、なるべく早く次の計画について中国側と相談したほうが良いのではないかと。大変難しいことは承知しているが、この事業はいつまで行うのだろうかということをご皆さん考えていらっしゃると思うので、よろしくお願ひしたい。

【事務局】貴重な御意見に感謝。

【山本佳世子委員】移動式処理事業について、3点伺いたい。

別添2の1ページについて、2023年で非常に多くの廃棄処理数が予定されている理由について伺いたい。

別添2の3ページについて、武漢が2024年度中、忻州が2025年度中に事業を完了するとある。当初は広州から事業を開始する予定であったとの説明があったが、広州は、中国側のいろいろ都合もあるかとは思いますが、いつ頃から事業を始めるのかについて伺いたい。

別添 2 の 5 ページの遼源の事業について、大量の化学剤が石灰と混ぜられた状態で貯蔵されており、化学剤の状態が今までと少し違っている状態であるが、来年度中に回収及び廃棄処理技術と設備を選定ということであり、その見通しについて伺いたい。

【事務局】別添 2 の 1 ページの移動式廃棄処理数の推移について、廃棄処理数の折れ線グラフで 2023 年が急激に上がっているのは、ハルバ嶺の数字が含まれているところ、ハルバ嶺では大型廃棄処理設備を導入することにより、2023 年だけで 2 万 7 千発程度処理ができるという数字がこのグラフにも反映されている。移動式の処理数は、括弧の中の 1,656 発でハルビン事業における処理数。昨年実績と同様の処理数である。

高機動型移動式処理設備について、当初予定として広州で計画されたが広州の地権者との補償が中国側で難航し、武漢に変更した件については、現時点で今後広州に高機動型処理設備を持っていく計画はなく、今年度中に広州に保管されている砲弾を武漢へ輸送することとしている。このため、広州で高機動を展開するときに想定していた処理砲弾は、武漢に輸送して、武漢で処理を終えるという形で対応する計画である。

遼源について、中国側により化学剤が石灰と混ぜられたという非常に特殊な状態となっているため、安全性の確認を着実に行った上で対応していく必要がある。資料に、2022 年 2 月、3 月に内容物の詳細調査を実施したと記載があるが、内容物が貯液槽の中でほぼ石灰で固まったような状況で詰まっており、複数箇所取り出して状況を確認したもの。その奥のほうはまだ状況は明確なものが判明していないため、今年度は奥のほうからサンプリングし、化学剤がどういう状況か、どういう経年変化を経ているかを踏まえて計画を立てていくこととしている。現時点では回収・廃棄処理のやり方についてどのような形で実施していくか検討を進めているところ。

【山本佳世子委員】ハルバ嶺については非常に積極的に処理が進んでいるということと、広州に関しては武漢に移動して処理をされることを検討されているとのこと。遼源のような状態がもうないと良い。私も早めにこういっ

た事業が終了することを望んでおり、ほかの委員と同じであるが、こういったレアケースというか、難しいケースが今後見つからないといいなと思う。処理が大変だと思う。

【川上委員】 3点伺いたい。

今日の説明で、全体の事業は、例えば別添1の2ページの発掘・回収は、昨年に比べて1万発も多く回収ができる、4ページの廃棄については今年の6倍になるような数字で処理ができるということで、いわゆるコロナが終息をして、事業全体として本格運用になった、ハード的な整備も終わってまさに運用のフェーズに入ったという説明だったと思う。そうすると、こちらから全く見えないが、敦化で作業されている方たちの数もこれに比してかなりの量の人々が日本から中国に渡っているのだと思う。コロナの前に1回現地に行かせていただいたときに、宿舎はそんなに大きな宿舎ではなくて、かなりの量の人たちが敦化に行くと、同地にはストレスを解消できるような設備は全くなく、なおかつホテルでは日本人のニーズに合ったサービスは受けられないため、日中につくった施設で何とかストレスを解消しながらやっていく形だったと思う。このような形で本格運用になったときに、日本の作業者の人たちは今までどおり気持ち、ストレスを解消できるような形で発掘・回収処理に従事できるのか、そういう環境は大丈夫なのか。

本格運用になって、処理が6倍という形で、どんどん最終処分の廃棄物が増えてくる。一方で、パイロット事業ということで、南京の20トンドイツに持って行って、その道筋はできたという話であるが、では、そのパイロット事業がしっかりいったとして、処理の量がどんどん増えていったときに、今までの計画をしていたとおり処理して最終処分品を保管しなくてはいけないその保管量が、今の保管庫の能力を超えることはないのか。要すれば、発掘し、処理し、パイロットで最終処分を最終的なところに持っていく、それが一つのルーチンとして回らないと、この事業をどこかで止めてしまうことになりはしないか。結局そのパイロット事業が動かなければ処理そのものもどこかで止まってしまう、そういうことにもなりかねないということにな

れば、まさにこの事業全体に関わるパイロット事業に関して、新たに保管庫をつくるなどは考えなくてもいいのか。

資料2の7ページの上から2番目に高機動の事業が書かれていて、30年度の5国と書いてある。30年度の5国ということは令和5年の今年が最終年度の契約だと私は理解しているが、そうすると、30年から5年間、実はこの高機動は1発も処理していない。その1発も処理していない最終年度で、別添2の3ページに書かれているように、いろいろなところでこれからしっかり処理していくという話になっているが、契約そのものは4年までの間には1発も処理しないような計画だったのか。去年も一昨年も高機動に関していろいろな質問があって、大丈夫だという回答であり、今年も大丈夫だとの説明であるが、5年間の最終年に処理すると言いつつ、これまでの4年間、簡単に展開もできる撤収もできる機材だと言いつつ処理できていないという事実もある。1発も処理できていない。この辺について伺いたい。

【事務局】現地での要員の方たちのストレス発散対策、言い換えれば心の健康を含めた健康管理についてのご指摘について、派遣要員が一番多いのは御案内のとおりハルバ嶺であり、ハルバ嶺には委員からも言及があったとおり、宿舍を設置して基本的にその宿舍に宿泊している。他方、大型廃棄処理設備のフル稼働や廃棄物処理設備の稼働に向けてさらに要員が増えてきており、一部外の宿舍も借りている。昔に比べると、敦化はかなり宿舍事情もよくなってきたおり、今のところ大きな問題があると聞いているわけではないが、一番留意しなくてはいけないところだと思っており、しっかりと現地の声を聞いて、実際に見て、しっかりと対応していきたい。事業の安全が第一であり、安全を確保するためには、実際に作業をしている人たちの心身は大事であり、我々としても重視して、しっかりと対応していきたい。

【関座長】実際に派遣する要員はどのくらい増えると予測しているのか。

【事務局】ハルバ嶺は500名を超える予定。

【関座長】敦化の宿舍に入りきれないほどの数になるのか。

【事務局】入り切れない場合があり、敦化市内のホテルに宿泊するという運用をしている。

次に最終処分、廃棄物処理について、ハルバ嶺の廃棄物処理設備が動き出し、これによって廃棄物の減容化にも取り組んでいく。今後、一時的でも廃棄物を置く場所は必要になってくるため、そういったことも念頭に事業を進めていく。委員のご指摘のとおり、廃棄物の保管がネックとなって処理できないということでは困るため、しっかり対策を取っていく。

高機動の契約については、本年の4月1日に、資料2の7ページの13番の次の契約として新しい契約を結んで、今、対応しているところ。既存の契約については委託契約で、この契約額には例えば実際に人員が現地に行って何日作業したら人件費がどのぐらいかかるかなどの経費がここに含まれているが、契約期間中、現地での処理作業は生じていないため、その分の支払いはしない形になっている。

【閑座長】最終処分について、廃棄物をわざわざドイツに運んでいるのは、砒素が入っているからと理解している。減容化というが、今まで以上に減容するために何か対策をするのか。全ての砲弾に砒素が入っているわけではなく、砒素が入っている廃棄物を選別して減容化し、砒素を減らす努力のようなことは行っているのか。

【事務局】廃棄物は各地で出てきており、南京での20トンの輸送は、その一部を試験的に輸送するもの。砒素は、化学剤の分解によって砒素化合物という形で出てきたりし、若干種類はあるが、砒素は元素であり砒素自体を分解することはできない。今、各地に保管されている廃棄物は、かなりの量があるが、いろいろな形の弾殻、設備を除染したときに出た液・固体、使用した防護服などをひっくるめて保管されているものがある。これらを間もなく開始を予定しているハルバ嶺の危険廃棄物処理設備で、簡潔な言い方をすると、熱を加えることによって容積を少なくする。このため、今、各地に保管されている多くの廃棄物の全ての量を持ち出す必要があることにはならない。

【関座長】今後の計画を立てる上でも、どうやって廃棄物を減らすのかはかなり重要なキーではないかと考えるので、御検討いただきたい。

【中川委員】 2点伺いたい。

世界的に物価高ということがあって、円安も去年から固定化しつつある、さらに今後も円安がひどくなるかもしれない状況であるということで、この事業のコスト管理で苦勞の点があれば教えていただきたい。

古くて新しい問題としては、邦人の中国での拘束ということがリスクとして言われているところだが、このようにたくさんの邦人が日本から中国に行くことになって、仮に邦人の拘束が1件でもあると、この事業に差しさわりが生じることにもなりかねないと思っている。そういった観点でのリスクコントロールや啓発活動について、何か工夫の点など教えていただきたい。

【事務局】円安や物価高、為替の変動、中国経済の動きによる苦勞について、ご指摘のようないろいろな不確定要素が支払いに関係して出てくる可能性があり、特に為替によって予算の執行に影響が出てくると、その事業を計画して準備はできているけれども、お金がないのでできないということにならないように、ある程度見越して執行してきている。逆に言えば、そのような執行を行っている結果として、ある程度は不用という形で出ざるを得ないところもあり、予算執行に当たってはさじ加減が難しいところ。

また、契約をするに当たっては、細かい積み上げを行っている。例えば、コロナ禍の経験も踏まえ、打ち合わせを現地ではなくオンラインで行う、航空機の価格については昨年の実績を踏まえた金額に見直すなど、全般的に物価も高くなっている中でも、一つ一つの積み上げを細かく見ることによって、なるべく増えないように執行しているところ。

邦人拘束に対するリスクコントロールについて、この事業に関わっている方々は、長年のご経験があり、現地では、中国側と一緒に事業を行っているところもある。このような中、個々にかなり自覚を持って業務を履行されている。

事業地のほとんどが中国の軍管区、軍の施設であり、撮影については非常に厳しく律していく必要がある。具体的には事業のために撮ろうとした写真であっても、そこに別のものが写り込んでいれば、中国側から問題にされることがある得るため、写真撮影が許されるエリア以外で写真を撮るときは、必ず現地で日本側の指揮所から中国側の指揮所に写真撮影の目的を説明し、許可を得るというプロセスを経て写真を撮っている。

なお、町なかで何げなく撮った写真に軍の設備が写り込んでいるような場合にも問題になることもある得るため、その点も含めて各事業者の監督者を通じて、事業開始前に毎回周知徹底しているところ。

【山本泉委員】 2点伺いたい。

国内調達事業について、資料2の4ページで、一般競争から公募随契への移行の取組の話があった。公募随契への移行については、以前私も意見を言ったことがあるので確認したい。公募を行った時期について、昨年より2週間ほど早めたという説明があったが、具体的な時期を教えてください。また、同じページに「予算の効率的な執行が図られた」と記述があるが、もう少し具体的に教えてください。

先ほど、邦人拘束の話が出たが、つい最近、いわゆる反スパイ法の範囲がさらに広がったということで、日本企業にとって萎縮することがないか、具体的には、契約の面でこの事業に参加したくないなど影響が出る可能性についてどのように考えているのか教えてください。

【事務局】 国内調達関連について、公募の公示は本年2月15日に行った。昨年は3月2日であり、2週間程度早めたと説明した。公募が初めての案件もあったため、若干審査に時間がかかったが、来年以降はもう少し早めるよう努力する。また、具体的な価格の交渉については、先ほどの繰り返しとなるが、リモートでの実施により出張を取りやめるとの前提で見積りをする、前年度契約の人の配置などを見て、ランク別の人件費の調整を行う、など企業と交渉し、合意の上で、最初の提示金額を下回る金額で契約を結んだところ。

中国でのいろいろなことが窮屈になって、契約をする日本の事業者がちゅうちょするところがあるのではないかというご指摘について、この事業に携わっている事業者はもともと中国での諸事情については経験があり、最近の動きについて事業者がそれを理由としてちゅうちょすることはないと認識している。

【山本泉委員】公募随契の移行については、大変だとは思いますが、今後とも公募の開始時期を少しでも早めていただきたい。

【関座長】資料1の4ページで、令和5年度の予算の減額は大型の設備等が完成したからとの説明であったが、※に2022年度から2023年度に101億円を繰越しと書いてあるので、実際の令和5年度の執行額は予算額よりも大きくなるという理解でよいか。

【事務局】ご指摘のとおり。令和5年度当初予算は503億円であり、令和4年度から繰り越した101億円を加えた約600億円の財源で今年度事業を行っているところ。

【川上委員】コロナの前に関座長も含めて委員の現地視察を行ったが、以後かなり時間がたって、現地では建屋が増えている、また、新しい委員が増えているため、コロナのいろいろな縛りが解けたときには、特に新しい委員に現地を見ていただく機会はないのか。

【事務局】ご意見に感謝。検討させていただく。

【山本佳世子委員】発掘・回収事業や廃棄処理事業の位置を見ていると、隣国に近いところもある。この事業は、中国国内で収まるのか。

【事務局】中国国内のみである。これまで中国以外の国が我が国による遺棄化学兵器の存在についてOPCWに申立てを行ったことはない。

(3) 閉会の挨拶【星野内閣府副大臣】

本日は、委員の皆様におかれましては、御多忙の中長時間にわたり会議に御出席をいただき、貴重な意見をいただきました。誠にありがとうございました。

本日の委員の皆様からの御意見、御助言を事業にできる限り反映し、国民の信頼と理解を得ながら、事業を安全かつ着実に、そして適正に進めてまいりたいと思っております。

今後も引き続き、委員の皆様方から、率直で忌憚のない御意見、御助言をいただければ大変ありがたいと思っております。

本日は、誠にありがとうございました。

(以上)